

高等学校等就学支援金制度等について

平成 26 年 4 月以降、高等学校等に入学された方のうち、申請条件を満たす方を対象に、就学支援金及び奨学のための給付金が支給されています。支援金・給付金を受給するためには、申請が必要です。所得制限や申請時期等条件がありますので、詳細は各学校にお問い合わせください。

○就学支援金制度：授業料相当額を支援する制度です。

(入学時等に、学校を通じて御案内します。)

○奨学のための給付金制度：授業料以外の教育費用を支援する制度です。

(毎年 7 月頃、学校を通じて御案内します。)

イメージ図（就学支援金制度）

